

## 春秋会 2022年度 9月総会 プログラム

2022年9月26日(月) 大阪弁護士会館 201・202会議室

【総会】18:00～

司会 副幹事長 西原和彦

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| 1 開会挨拶                | 幹事長 飯島 奈絵                   |
| 2 各委員会報告              |                             |
| (1) 政策委員会             | 委員長 中島 宏治                   |
| (2) 研修委員会             | 委員長 西念 京祐                   |
| (3) 広報委員会             | 委員長 堀川 智子                   |
| (4) 親睦委員会             | 委員長 宮下 泰彦                   |
| (5) 選考委員会             | 委員長 飯島 奈絵                   |
| (6) 若手会               | 世話役代表 堀 智弘                  |
| 3 2021年度決算報告及び承認      | 前年度副幹事長 奥野 祐希<br>会計監事 荒木晋之介 |
| 4 2022年度予算及び上半期中間会計報告 | 副幹事長 渡部真樹子                  |
| (質疑応答)                |                             |
| 5 大阪弁護士会理事者挨拶・会務報告    | 副会長 黒田 愛                    |
| 6 総会ハイブリッド化に関する意見交換   |                             |
| 7 その他                 |                             |
| 8 閉会挨拶                | 副幹事長 松井 淑子                  |

※9月総会終了後、203・204号会議室にて、懇親会を開催いたします。

春秋会政策委員会活動報告（総会）

政策委員長 中 島 宏 治

## 1 日弁連・情報セキュリティ規程案勉強会

- ・日程：5月12日（木）12：00～13：00
- ・会場：オンラインのみ
- ・参加者：約20名
- ・企画内容と報告

6月の日弁連総会において、「情報セキュリティ規程案」が上程される情勢のもと、どのような内容なのか、どのような問題があるのかを勉強しよう、という企画でした。

概ね、情報セキュリティ規程が重要であることは認めるが、問題は関心がない会員や対応が難しそうな会員をどうフォローするかが必要であるとの意見が相次ぎました。

小規模事務所用のガイドラインやモデル例をもとに、何度も研修することが必要ではないか、研修に参加しない会員対策をどうするか等の具体策が待たれます。

## 2 今後の予定

### (1) 政策シンポ（10/7）について

- ・日程：10月7日（金）18：30～20：30
- ・会場：弁護士会1205会議室（ハイブリッド）
- ・内容：弁護士の人権活動は持続可能か

～「ひまわり」の活動を通して人権活動の可能性を探る～

- ・企画内容

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（ひまわり）は、1998年に発足して以来、当初は週1回だった電話相談は平日毎日まで増設され、家裁からの成年後見人等の推薦依頼件数は年間約600件に上るなど、活動量が増大するとともに、各市町村に設置の地域包括支援センター等の相談支援機関を対象にした法律相談事業を展開するなど、新たな領域にもその活動を拡げてきています。

「ひまわり」の活動を通して、弁護士の活動が新たな領域に拡がっていく可能性を探るとともに、人権活動を持続可能な形で維持し、発展させていくうえでの課題について考えるため、本シンポジウムを企画しました。

<パネリスト>

- ◆辻川圭乃さん 委員長・日弁連「罪に問われた障がい者の刑事弁護P T」(※) 座長
- ◆小山操子さん 元委員長・「地域包括支援事業推進P T」座長
- ◆東奈央さん 障害者部会担当副委員長・日弁連「精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部」(※) 事務局
- ◆中西基さん 元委員長・「後見人等推薦P T」座長・法律相談部会担当副委員長
- ◆松尾洋輔さん 元委員長・「ホームロイヤー導入P T」座長

<コーディネーター>

- ◆高江俊名さん 元委員長・日弁連「成年後見制度利用促進法対応P T」(※) 事務局長  
(※) 日弁連高齢者障害者権利支援センター内

## (2) 政策シンポ(2回目)について

- ・日程: 来年1月~2月

新人歓迎会の日程を決めてから2週間程度後に設定する予定

- ・内容: 弁護団活動について

弁護団活動の意義や楽しいところを強調する。

新人弁護士に弁護団活動に多数参加してもらえるような企画にする予定。

## 3 今後の政策委員会の日程

⇒ いずれも12時~13時@ZOOM

10月12日(水)

11月16日(水)

12月14日(水)

1月11日(水)

2月15日(水)

3月8日(水)

以上

2022年4月

春秋会会員各位

幹事長 飯島奈絵  
政策委員長 中島宏治

このまま通して大丈夫???

## 日弁連 情報セキュリティ規程案 勉強会

早ければ6月の日弁連総会に情報セキュリティ規程案が議案上程されます。

事件記録中の秘密やプライバシーの漏洩防止のため、電子データの取扱、保管方法等につき、2013年に日弁連は弁護士情報セキュリティガイドライン（2019年改訂）を作成しました。これが規程化されます。

ガイドラインが規程化されるとその違反は懲戒理由となりえます。

確かに、電子データで弁護士へ提供された検察官請求証拠が流出してしまうと取り返しのつかない事態になります。

しかしながら、それを防止するための方策について、すべての弁護士に知識があるわけではありません。先の意見照会にあたって、一般的な小規模の法律事務所として求められるモデルとなる内容は示されていませんでした。

規程案について、

- ・ 対象が広範かつ不明確ではないか、
  - ・ 勤務弁護士の立場では事務所の枠組みに従うしかないのではないか、
  - ・ 複数事務所間で情報共有するときの規律はどうなるのか
- 等、様々な問題がありそうです。

オンライン利用なくして仕事はなしえない現在、規定内容・論点を知り、検討する機会を設けることとしました。ランチタイムに完全オンライン開催します。遅刻、早退、移動中の耳だけ参加も可能です。お気軽にご参加ください

- ・ 日時 5月12日 12時～13時
- ・ <https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZcodeGorz0jGN0kfO8qU53VLMvy3XGv58F>  
上記リンクに登録し、ご参加ください（検討会開始後も登録・入室可能です）

お問い合わせ先： 中島 宏治（TEL 06-6944-1271）

大阪弁護士会会員各位  
春秋会会員各位

幹 事 長 飯島奈絵  
政策委員長 中島宏治

弁護士の人権活動は持続可能か  
～「ひまわり」の活動を通して人権活動の可能性を探る～

弁護士の人権活動は時代とともに多様化し、活動領域が広がっていますが、それに伴い、増大する活動を個々の弁護士の志だけで支えていくことができるかなど、課題も生じてきているように思われます。

高齢者・障害者総合支援センター運営委員会（ひまわり）は、1998年に発足して以来、当初は週1回だった電話相談は平日毎日まで増設され、家裁からの成年後見人等の推薦依頼件数は年間約600件に上るなど、活動量が増大するとともに、各市町村に設置の地域包括支援センター等の相談支援機関を対象にした法律相談事業を展開するなど、新たな領域にもその活動を広げてきています。

また、今年、障害者権利条約の関係で日本国政府が国連障害者委員会の審査を受けることから、進展する人権の課題へのさらなる取組の強化も求められています。

そこで、「ひまわり」の活動を通して、弁護士の活動が新たな領域に広がっていく可能性を探るとともに、人権活動を持続可能な形で維持し、発展させていくうえでの課題について考えるため、本シンポジウムを企画しました。

是非、多数の皆様にご参加いただき、ともに考えたいと思います。

<パネリスト>

- ◆辻川圭乃さん 委員長・日弁連「罪に問われた障がい者の刑事弁護PT」（※）座長
- ◆小山操子さん 元委員長・「地域包括支援事業推進PT」座長
- ◆東奈央さん 障害者部会担当副委員長・日弁連「精神障害のある人の強制入院廃止及び尊厳確立実現本部」（※）事務局
- ◆中西基さん 元委員長・「後見人等推薦PT」座長・法律相談部会担当副委員長
- ◆松尾洋輔さん 元委員長・「ホームロイヤー導入PT」座長

<コーディネーター>

- ◆高江俊名さん 元委員長・日弁連「成年後見制度利用促進法対応PT」（※）事務局長  
(※) 日弁連高齢者障害者権利支援センター内

日時：10月7日（金）18：30～20：30

場所：大阪弁護士会1205号室 ※オンラインあり

お申し込みは、  
こちらのQR  
コードから  
(→→→→→)



※お問い合わせ先： 中島 宏治 (TEL06-6944-1271)

2022年9月26日

# 広報委員会活動報告

広報委員長 堀川 智子

## 1 委員会メンバー 25名 ( )内は期

担当副幹事長 西原和彦 (55)

委員長 堀川智子 (57)

副委員長 広瀬元太郎 (60) ※ 委員長の指名による (委員会細則第3条3項)

有村とく子 (50)、中森俊久 (55)、山口昌之 (58)、浦寛幸 (59)、柳勝久 (61)、山田寛子 (65)、金星姫 (66)、木場晶子 (67)、田村瞳 (67)、板崎遼 (67)、吉留慧 (68)、高一成 (69)、根本俊太郎 (70)、佐久間ひろみ (71)、足立敦史 (71)、村本健司 (71)、河野哲平 (71)、才木晴幹 (72)、久井大輝 (73)、山本こずえ (73)、佐々木崇人 (74)、神澤鈴子 (74)

## 2 2022年度上半期活動報告

### (1) 委員会 (リアル + ZOOMのハイブリッド) + 懇親会開催

4月8日、5月13日、6月8日、7月13日、8月19日、9月9日

### (2) ニュースレター発行 (毎月)

4月1日 (全14頁)、5月10日 (全13頁)、6月1日 (全12頁)  
7月5日 (全18頁)、8月5日 (全15頁)、9月1日 (全11頁)

**春秋会**  
ニュースレター  
2022.9

今月のニュースレターも豪華なラインナップをお届けします。皆さまからのご意見・ご感想など、広報委員一両家しみにしています。

**古典芸能よもやま話**  
～落語について(1)～

中村 和洋 (49期)

大好評だった小堀りさんの連載の巻を引き続いて、古典芸能のことを書き進めたいと思います。

簡単に自己紹介しますと、私は先代事の修習49期、現在存続士登録15年目となります。

さて、私は、子供の頃から芸能番組を見るのが大好きで、「笑点」や「お笑いネットワーク」を楽しみにしていました。特に音楽漫才がお気に入り、毎度「音響〜♪」と宮川亮三ショーの物まねなんかをよくしたものです(笑)人、わからないでしょうね。

そのうち落語はまりまして、大学時代には即決試験を受けるか、性米朝師匠に弟子入りするか、半分未定で悩んでおりました。結局落語の道に進むことになりました。

最近、刑事裁判ではメール等の電子データが証拠の中心になっておりまして、取調べの録音録画もされるなど、官職証が非常に大切になっております。ある日、刑事弁護を多く承当して、官職証の重要性をよくご承知の方は、A弁護士が家に帰りますと……

A「いやー、今日も疲れた。」  
B「あんた、最近、いつも遅いねー。」  
A「そうやねん。先週なんか、三重県の津まで来て出張や。名阪国道、高速やないでかいに時間がかかってしょうがないわ。ほんま、疲れた。」  
B「あ、津、ですか。カーナビの履歴見たら、行先が城崎温泉になってましたけど。」  
A「えっ、カーナビの履歴?そんなん見る7ちゃんねん。それは、お前と今度一緒に行くかと思っただけやねん。」  
B「そうですか、ドライブレコーダー確認したら、城崎温泉の景色でたけど。」  
A「ドライブレコーダ、あかんがな。なにすんねん。ちやうねん。実は、ずっと前に存続士会長してはったY先生いるやろ。あの、人、最近、ゴルフし過ぎて足腰が痛いやうて。そんで、Y先生と男友達と一緒に城崎に行ってきた。男ばっかりで温泉なんて、格好悪いでかい、ようやわなんだ。すまん、すまん。」

・9/20(火)12時 第6回幹事会  
・9/26(月)18時 9月総会・懇親会

2022年度 広報委員

堀川 智子 (57期、委員長)

西原 和彦 (55期、担当副幹事長)

有村 とく子 (50期)

中森 俊久 (55期)

山口 昌之 (58期)

浦 寛 幸 (59期)

柳 勝 久 (61期)

山田 寛子 (65期)

金星 姫 (66期)

木場 晶子 (67期)

田村 瞳 (67期)

板崎 遼 (67期)

吉留 慧 (68期)

高 一 成 (69期)

根本 俊太郎 (70期)

佐久間 ひろみ (71期)

足立 敦史 (71期)

村本 健司 (71期)

河野 哲平 (71期)

才木 晴幹 (72期)

久井 大輝 (73期)

山本 こずえ (73期)

佐々木 崇人 (74期)

神澤 鈴子 (74期)

※「Y先生って先代やけど、もう80近いお爺さんやん。えらい色気の無い温泉旅行やね。」  
A「ないねん。ないねん。ちっとも色気ない。」  
B「そうやう。今日、あなたが存続士会長で入っているお得意カードのことで、H先生の外典の人から電話あったよ。たくさん高い買い物してくれて、あかんなさってほったわ。」  
A「あー、仕事用の靴を、刺繍着て、重たい靴たくさん持って歩かあかんやろ。ほんで、ちよとええやつな。」  
B「仕事用の靴に? エルメスのバーキンを、外典の人、さっと貴さんへのプレゼントで買って来てたわ。いつ持って帰ってきてくれるん?」  
A「H先生、穿脱履、どないなってんねん(笑)。いや、そうやない、いやいや、そつてすよ。あなたへのプレゼントです。すぐに持って帰ってくるがな。(お声でいらない高いの。もう1個買わなあかん。お声……)」  
B「あ、送ってるの。けつない人やな。(お得意で)あ、それから、新地のオオミズさんという方、あなたが面白いお世話になってるみたいやから、ようお礼言うときや。」  
A「(送るで)新地のオオミズ……お前、なんてまた。」  
B「(送るで)何れも、あんだ、オオミズさん、(オオミズ)にいてくれた? 城崎も楽しかったね。また新地の店に行くからね。」ってLINE、間違えて私に送ってよ。」  
A「お……」

どうか、官職証にはお名前も、十分お気をつけてください。なお、たまたま高価な買物をしたときに、H先生の外典が自宅にお礼の電話をしてきたというのは、A先生の電話がそうです(勘違いや)。

※本日は本題に入る前に、お時間になってしまいました。次回から、本格的な落語の語に入りたいと思います。それでは、また。ドンドン(申入りの大鼓の音)。

つづく(7)

落語を披露する筆者。本文とはあまり関係ありません。

△ ニュースレター9月号 (一部抜粋) ☆ 新連載開始!

(3) 会報発行（2020年度より通年電子化）

秋号（電子版）、9月26日Up 予定

※ 希望者には印刷版（簡易版）配布。部数に限りあり



## CONTENTS

- 1 巻頭言  
- 春秋会幹事長 飯島 奈絵 -
- 2 副会長報告  
- 大阪弁護士会副会長 黒田 愛 -
- 3 特集Ⅰ 福田 健次 会長インタビュー
- 4 特集Ⅱ 和歌山企画
- 5 弁護士生活 40年を振り返って
- 6 弁護士生活 10年を振り返って
- 7 新人紹介
- 8 会員名簿
- 9 編集後記



△ 会報案内チラシ（一部抜粋）



春秋会 HP 会報（一般非公開）

(4) 取材執筆

- ・ 会長インタビュー
- ・ 取材旅行（太地町立くじらの博物館）

(5) その他

- ・ 委員会活動活性化のための提言

・HP 随時更新



△ 春秋会 HP ホーム画面（一般公開）

- ・原稿依頼回収、編集校正
- ・記事執筆
- ・委員会 ML にて情報共有、意見交換

3 今後の活動予定

- (1) ニュースレター発行（毎月）
- (2) 会報発行
  - ・春号（役員応援号）
- (3) HP 随時更新
- (4) メーリスアドバイザー運営

以上

## 春秋会総会報告（親睦委員会）

令和4年9月26日

親睦委員長 宮下泰彦

### 1 本年度の親睦委員会活動

昨年度は新型コロナの感染拡大の影響で、リアルな親睦企画をほとんど実現できませんでした。本年度は、新型コロナの感染も一旦落ち着き、コロナ対策を十分に行いながら、恒例企画のリアル開催を準備しています。本年度の企画は、本年度新人の74期だけでなく、昨年開催できませんでした73期向けの企画ともなっていますので、73期の先生にも積極的にご参加いただきたいと考えています。

### 2 73期・74期新人歓迎会の実施

日 程 6月7日 19時～21時

場 所 レストランミッテ

出席者 62名（73期6名・74期15名）

内 容 ・乾杯 山田庸男先生

・岩本朗先生・小橋るり先生・平野恵稔先生から弁護士としての心得についてのお話

・各委員会の紹介・勧誘

・73期・74期の先生の自己紹介

・中井洋恵先生・木村圭二郎先生・山口健一先生から会派活動に関するお話

・福田健次先生・黒田愛先生・飯島奈絵先生からのごあいさつ  
久しぶりのリアル開催で大変盛り上がり、ご参加していただいた先生方にはご好評いただきました。

### 3 オリックス京セラドームビスタルーム観戦の実施

日 時：令和4年8月27日土曜日 14時プレイボール

カ ー ド：オリックスー西武

参加人数：14名

試合はオリックスが勝利し大変盛り上がった野球観戦となりました。  
参加された先生方、ご家族の皆様には喜んでいただきました。

#### 4 今後の活動予定

##### (1) 73期74期新人歓迎旅行

日程：令和4年10月28日（金）・29日（土） 1泊2日

場所：金沢

代金：1人 88,000円

70～72期 55,000円

73・74期 無料

行程：28日

9時12分 JR大阪駅発 → 11時58分 JR金沢駅着  
昼食・千里浜なぎさドライブウェイ（バス移動）

16時30分 加賀屋「雪月花」着 宴会予定

29日

9時 宿出発 → 10時15分 金沢市内（兼六園）

昼食・自由散策 近江町市場・ひがし茶屋街 など

15時19分 JR金沢駅発 → 18時09分 JR大阪駅着

##### (2) ワインの夕べ

令和4年11月下旬で日程調整中

##### (3) 75期向け新人歓迎会

令和5年2月開催予定

##### (4) 75期向け新人歓迎旅行

令和5年3月開催予定

以上

2022年7月22日

## 2023年度大阪弁護士会

### 副会長推薦候補者の選考結果のご報告

春秋会会員 各位

選考委員長 飯 島 奈 絵

副会長候補者推薦について下記のとおり決定しました。

第2回選考委員会兼2023年度大阪弁護士会副会長推薦候補者から意見をお聞きする会（2022年（令和4年）7月22日）において、立候補のあった副会長推薦候補者高江俊名会員のお話をお聞きした上で、本年度選考委員会として、次年度副会長候補推薦者の選考方法について、選考委員会規則第11条4項・同5項により、無記名投票以外の簡易な方法で決すること、及び次年度副会長候補推薦者として、高江俊名会員を選考することについて、いずれも別段の異議なく、満場一致でこれを可決しました。

（選考方法）

第11条

大阪弁護士会会長の推薦候補者の選考は、投票期間を定めた上で、単記無記名投票によって行い、有効投票数の過半数を得票した者を選考する。

（略）

4 第1項の選考において、選考対象者が1名の場合、出席委員の3分の2以上の賛成があれば、無記名投票以外の簡易な方法で決定することができる。

5 大阪弁護士会副会長の推薦候補者として1名を選考する場合の選考は、前4項の方法による。

本年12月26日に開催が予定されております春秋会総会におきまして、高江俊名会員を次年度の大阪弁護士会副会長に推薦することの決議を求めることといたします。

以 上

## 令和4年度 9月春秋会総会 若手会報告

令和4年9月26日

### 1 2022年度世話役

堀智弘 (代表)、富井和哉、杉野龍太 (会計)、阿武修平、池田建人、稲生貴子、河野哲平、田村瞳、西祐輔、別所大樹

### 2 これまでの世話役会議

4月27日、5月25日、6月13日、7月4日、7月26日、8月22日、9月5日  
※1回目はリアル開催、その後はzoomにて開催

### 3 これまでの活動

コロナによる自粛要請も一定程度緩和されていることを踏まえ、これまで制限されていたリアルで交流できる企画を積極的に開催した。また、研修や会議などはzoomなどのオンラインツールも積極的に活用して開催した。

#### (1) 7月8日 追い出しコンパ兼新人歓迎会

これまで追い出しコンパを開催できていなかった62～64期、新人歓迎会を開催できていなかった72～74期に積極的に呼びかけて開催した。参加人数は45名程度であった。

また、参加していただいた62～64期にはお花を贈り、参加できなかった方も含め62～64期全員に名入れボールペンを贈呈した。

コロナ感染を極力予防すべく、感染予防対策がきちんと行われているホテルの会場を借りて開催した。

#### (2) 7月20日 破産研修① (講師 浦先生) + 懇親会

弁護士会館の会議室を借り、リアル+zoomのハイブリッドで開催。

コロナが比較的落ち着いたこともあり、懇親会も開催し、20名程度が参加。

#### (3) 8月5日 ビアパーティ

20名程度が参加。

ゲームと簡単なプレゼントも用意した。

コロナ対策として、開催場所は「ソラシタ」という屋外でも飲食が可能で十分に換気がされている飲食店とした。

### 4 現時点で決定している今後の企画

#### (1) 9月28日 破産研修② (講師 浦先生)

弁護士会館の会議室にて、リアル+zoomでのハイブリッド開催。

懇親会の開催はコロナの状況を踏まえつつ、その場で判断する。

#### (2) 11月5日 グランピング+バーベキュー

ザランタン (The Lantown) 東かがわ にて開催。

マイクロバスで移動し、1泊する予定。

(3) 11月19日 若手会・会派対抗ゴルフ

有馬ロイヤルゴルフクラブ ノーブルコース にて開催。

## 5 今後の活動方針・検討中の企画

(1) 現在検討中の企画は次のとおり。

地曳網 (寒い季節に入ったため中止する可能性あり)

カート大会 (2～3月)

65期追い出しコンパ兼新人歓迎会 (2月～3月上旬)

スノーボード

など

(2) 会議は基本的に zoom のみで、月に一度以上は開催予定。

以上

2021年度 決算報告書

資料 7

2021年4月8日～2022年4月7日（12ヶ月間）

		予算額	執行状況	執行割合	備考
<b>収入</b>					
	会費	10,000,000	9,960,000	99.60%	※2021年度会員数（668名）（R3.4.1時点の会員に納入義務） ※2022.3.22時点（減免対象者数63名）
	特別拠出金	2,000,000	1,630,000	81.50%	※2021.3.22時点
	懇親会会費等収入	0	0	-	
	選挙予納金戻金	1,045,000	1,106,242	105.86%	※選挙予納金が一部還付予定
	その他		240,000		※親睦委員会 観劇チケット代預り金 240,000円
	<b>収支計</b>	<b>13,045,000</b>	<b>12,936,242</b>	<b>99.17%</b>	
<b>支出</b>					
	<b>経常費</b>	<b>2,390,000</b>	<b>2,392,706</b>	<b>100.11%</b>	
	施設費	250,000	187,990	75.20%	※会議室使用料（幹事会、選考委員会、総会等、各期幹事会）
	通信費	640,000	634,885	99.20%	※FAX一斉送信費用（1回あたり約16,000円 1枚24円）、ドロップボックスライセンス料、zoomライセンス料
	嘱託報酬	1,320,000	1,320,000	100.00%	※月額110,000円
	事務費	150,000	228,821	152.55%	※コピー代等
	その他支払手数料	30,000	21,010	70.03%	※振込手数料等
	<b>政策委員会</b>	<b>2,000,000</b>	<b>313,352</b>	<b>15.67%</b>	
	意見交換会費用	260,000	36,300	13.96%	※3回分（通信費/資料作成費60,000円、講師謝礼100,000円、会議室費100,000円）
	政策シンポ実施費用	1,740,000	277,052	15.92%	※年1回（11月頃）実施 通信費/資料作成費140,000円、講師謝礼交通費200,000円、会議室費100,000円、反訳費用100,000円 ※会報とは別での報告書等の作成を想定 1,200,000円 ※157,900円 R4.4.7時点で未清算のため、次年度に清算
	<b>広報委員会</b>	<b>2,680,000</b>	<b>2,053,354</b>	<b>76.62%</b>	
	会報（春号・秋号）	2,250,000	1,767,705	78.56%	秋、春号とも電子版、製作費用減額予定
	ホームページ・サーバーレンタル費	30,000	60,720	202.40%	※サーバーレンタル費年額8,100円（H30.1～年間契約）、ドメイン更新料1,408円、振込手数料含む
	ホームページ改修等費用	100,000	0	0.00%	公開、非公開エリアの修正等
	取材費用	300,000	224,929	74.98%	
	<b>研修委員会</b>	<b>400,000</b>	<b>218,410</b>	<b>54.60%</b>	
	研修費用	400,000	218,410	54.60%	1回あたりの研修における講師報酬及び会場費¥60,000～70,000×6回＝¥360,000～420,000
	<b>親睦委員会</b>	<b>940,000</b>	<b>417,070</b>	<b>44.37%</b>	
	親睦費	940,000	417,070	44.37%	
	<b>若手会</b>	<b>1,110,000</b>	<b>900,000</b>	<b>81.08%</b>	
	若手会補助金	900,000	900,000	100.00%	※渡切り、独自会計。
	担任制補助金	210,000	0	0.00%	※73期18名+新規登録3名 1名当たり1万円
	<b>新人歓迎旅行</b>	<b>2,150,000</b>	<b>212,500</b>	<b>9.88%</b>	
	71期歓迎旅行補助金	2,150,000	212,500	9.88%	※73期18名+新規登録3名 1名当たり10万円+予備費5万円 ※執行費用はキャンセル料
	<b>その他</b>	<b>1,930,000</b>	<b>1,364,316</b>	<b>70.69%</b>	
	行事参加促進費	250,000	0	0.00%	※2018年度新設
	選挙予納金	1,100,000	1,180,000	107.27%	※会長候補者推薦年度は、通常予算60万円に加えて50万円を計上
	慶弔費	250,000	85,316	34.13%	※慶弔規則による（香典、独立祝い等）
	登録40周年記念品	80,000	64,000	80.00%	※慶弔規則による（2021年度33期8名）1人10,000円
	懇親費	250,000	0	0.00%	※総会後の懇親会費補助等
	その他（予算計上できていなかったもの）	0	35,000		7会派合同研修 負担金
	<b>支出計</b>	<b>13,600,000</b>	<b>7,871,708</b>	<b>57.88%</b>	
	期末収支差額		5,064,534		
	2020年度からの繰越金		18,398,896	-	※2020年度からの引継ぎ(R3.4.8)
			23,463,430	-	※2022.4.7時点 預金残高23,463,430

2022（令和4）年9月9日

## 監査報告書の提出について

春秋会 幹事長

弁護士 飯島 奈絵 先生

2022（令和4）年度春秋会 会計監事

弁護士 荒木 晋之介



春秋会会計規則（以下「規則」という。）第8条及び「春秋会 会計及び会計監査に関する確認事項」（2019年3月 正副幹事長決議）に基づき、会計監査を実施しましたので、別紙のとおり報告書を提出します。

以上

# 監査報告書

春秋会家計規則第8条1項により、春秋会から受領した2021年度決算報告書（2021年4月8日～2022年4月7日）及び若手会報告（2021年9月総会報告、2022年3月総会報告及び春秋会若手会の通帳）を監査した。

## 第1 春秋会の会計の概要

2021年度における春秋会の会計の管理運営状況の概要は次のとおりである。

### 1 本会計

春秋会の資産は、三井住友銀行大阪中央支店の「春秋会」名義の普通預金口座にて管理されている。当該管理口座は、会計担当副幹事長により管理されている。なお、2021年度については、「預金出納帳」という独立の資料の作成はされていなかったものの、通帳自体に用途等の書き込みがなされていることから、通帳自体を預金出納帳として扱うこととした。そして、関係証拠資料として各取引の領収書・請求書のほか、取引の裏付けとなるメールを印刷した書面等が保管されている。

また、春秋会の各委員会のうち、広報委員会、政策委員会、研修委員会及び親睦委員会の活動費も本会計において管理されている。

### 2 若手会会計

春秋会の若手会は、幹事会にて予算承認された一定金額が、若手会において管理する預金口座（2021年度は徳島大正銀行西天満出張所の普通預金口座）に振り込み交付（10月20日に90万円が振込）されて、若手会会計担当者により管理されている。

## 第2 監査方法の概要

### 1 会計監査の根拠

#### (1) 春秋会会計規則

春秋会会計規則（2020年3月27日改正）より関係規定を抜粋する。

#### (会計担当者等の指定)

### 第3条

幹事長は、副幹事長の中から会計に関する責任者（以下「会計担当副幹事長」という。）を指名する。

2 幹事長は、幹事の中から会計監事を指名する。

3 幹事長は、会計担当副幹事長及び会計監事の事務処理のために会計に関するマニュアルを作成することができる。

#### (会計監査)

### 第8条

会計担当副幹事長は、年度決算報告書を作成し、会計監事の監査を受けなければならない

2 会計監事は、前項のほか、必要に応じて監査を行うことができる

3 会計監事は、監査結果を翌年度の9月総会に報告しなければならない。

#### (2) 春秋会 会計及び会計監査に関する確認事項

春秋会 会計及び会計監査に関する確認事項（2019年3月正副幹事長決議）（以下「会計及び会計監査に関する確認事項」という。）の記載内容は次のとおりである。

### 第1条 資金管理の原則

1 資金管理は、原則として会計担当副幹事長が当会名義の預金口座

で行い、手持現金の保管は必要範囲内でのみ許されるものとする。

2 会計担当副幹事長は預金出納帳を作成する。

## 第2条 支出の原則

支出は、原則として領収書等を確認して行うものとする。但し、領収書等がない場合であっても、幹事長の判断により適宜の方法による確認で足りるとすることも可能とする。

## 第3条 会計監査の目的等

1 会計監査は、収入や支出が当会の目的に沿うものであるか、収入の非計上、あるいは予算外支出（予算にない科目での支出）等不適切な支出、不正な支出がないか等、会計処理に不適切な点が認められないか確認することを目的とする。

2 会計監査は、科目の適正性の点に及ばず、また、同一会計内の科目間流用を認めるものとする。

## 第4条 決算報告書の監査期間

年度決算報告書の監査期間は、翌年度の6月1日から8月31日とする。

## 第5条 会計監査の対象

会計監査の対象は本会計のほか、特別会計にも及ぶものとする。

## 第6条 会計監査の方法等

会計監査は、第3条記載の目的等に照らし相応な範囲で以下のとおり実施する。

- ・ 通帳の確認、預金出納帳と通帳の突合
- ・ 通帳・預金出納帳と領収書・請求書等の突合（但し、1万円以上の支出の確認で足りる）
- ・ 収入の非計上、あるいは予算外支出（予算にない科目での支出）等不適切な支出、不正な支出がないかの確認

## ・異なる会計同士の通帳その他の突合

### 2 監査の実施

#### (1) 本会計

会計監事は、会計及び会計監査に関する確認事項の第6条に基づき、通帳（使途等の書込みを含む）を確認し、通帳と振込関係書類、領収書・請求書等を突合し、収入の非計上、あるいは予算外支出（予算にない科目での支出）等不適切な支出、不正な支出がないかの確認を行った。

会計監事は、2021年度の会計担当副幹事長から、会計について説明を受けた。そして、誤記訂正のほか、次の補正がなされた。

当初預かった資料では裏付けが不足していた取引について、資料の追加がなされた。

目的や使途が分からなかった収支について、不足していた資料の追加がなされ、通帳への書き込みがなされた。

1万円以上の支出で領収書が添付されていないものについて、資料（事情を説明するメール等）が追加され、事情の説明がなされた。

#### (2) 若手会会計

会計監事は、2022年度の若手会会計担当者のもとに赴き、2021年度の若手会会計担当弁護士から引き継がれた資料及び解約済通帳（原本）を確認した。また、若手会報告（2021年9月総会報告及び2022年3月総会報告）に記載された活動内容と支出の整合性を確認した。

さらに、本会計の通帳の記載内容と若手会会計の通帳の突合を行った。

### 第3 監査の結果

#### 1 収支の目的

2021年度の本会計及び若手会会計について、収入や支出が当会の目的に沿うものであると認める。

#### 2 不適切な支出、不正な支出、不適切な会計処理は認められない

2021年度の本会計及び若手会会計について、収入の非計上、予算外支出（予算にない科目での支出）等不適切な支出は認められない。

2021年度の本会計及び若手会会計について、不正な支出は認められない。

2021年度の本会計及び若手会会計について、会計処理に不適切な点は認められない。

#### 3 結論

2021年度決算報告書の内容は相当であり、記載内容について指摘する事項は認められない。

以上

2022（令和4）年9月9日

2022（令和4）年度春秋会 会計監事

弁護士

荒木晋之介



2022年度 予算執行状況 経過報告書

2022年4月7日～2022年8月31日（5ヶ月間）

資料 9

	予算額	執行状況	執行割合	備考
<b>収入</b>				
会費	10,000,000	8,580,000	85.80%	※2020年度会員数(672名)、2021年度会員数(668名)、2022年度会員数(677名) ※2022.8.31時点
特別拠出金	1,500,000	1,460,000	97.33%	※2022.8.31時点
懇親会会費等収入	0	359,900	-	
選挙予納金戻金	630,000	0	0.00%	※選挙予納金が一部還付予定
その他	0	6,600	-	※マイク利用費過徴収分返還
<b>収支計</b>	<b>12,130,000</b>	<b>10,406,500</b>	<b>85.79%</b>	
<b>支出</b>				
<b>経常費</b>	<b>2,630,000</b>	<b>746,803</b>	<b>28.40%</b>	
施設費	250,000	7,700	3.08%	※会議室使用料（幹事会、選考委員会、総会等、各期幹事会）
通信費	640,000	292,363	45.68%	※FAX一斉送信費用（1回あたり約16,000円 1枚24円）、ドロップボックスライセンス料、ZOOM利用料、FAX個別送信費用（1枚10円）
嘱託報酬	1,540,000	440,000	28.57%	※月額110,000円。引継2カ月間は新旧嘱託2名へ支払い
事務費	150,000	3,000	2.00%	※コピー代等
その他支払手数料	50,000	3,740	7.48%	※振込手数料等
<b>政策委員会</b>	<b>560,000</b>	<b>157,960</b>	<b>28.21%</b>	
意見交換会費用	60,000	0	0.00%	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費
政策シンポジウム実施費用	500,000	157,960	31.59%	※年2回実施 通信費、講師謝礼交通費、施設費、反訳費用（前年度担当者立替費用未精算支払（1.6万円）を含む）
<b>広報委員会</b>	<b>2,130,000</b>	<b>0</b>	<b>0.00%</b>	
会報（春号・秋号）	1,700,000	0	0.00%	※秋号春号とも基本的に電子ブック
ホームページ・サーバーレンタル費	30,000	0	0.00%	
ホームページ改修等費用	100,000	0	0.00%	ページ更新料等
取材費用	300,000	0	0.00%	
<b>研修委員会</b>	<b>600,000</b>	<b>60,000</b>	<b>10.00%</b>	
研修費用	600,000	60,000	10.00%	研修5回、映画上映会（講師謝礼、会場費用、上映料金等）を予定
<b>親睦委員会</b>	<b>1,774,900</b>	<b>476,300</b>	<b>26.84%</b>	
親睦費	1,774,900	476,300	26.84%	
<b>若手会</b>	<b>900,000</b>	<b>0</b>	<b>0.00%</b>	
若手会補助金	900,000	0	0.00%	※渡切り、独自会計。
担任制補助金	0	0	0.00%	
<b>若手会員活動活性化費</b>	<b>6,900,000</b>	<b>0</b>	<b>0.00%</b>	
新人歓迎旅行補助金	6,600,000	0	0.00%	新人歓迎旅行は、2回開催予定。
企画参加促進費	300,000	0	0.00%	※2022年度新設。企画参加促進費は年30万円を上限。
<b>その他</b>	<b>3,012,000</b>	<b>240,000</b>	<b>7.97%</b>	
弁護士会等行事参加促進費	250,000	0	0.00%	※2018年度新設
選挙予納金	700,000	0	0.00%	
慶弔費	250,000	30,000	12.00%	※慶弔規則による（書典、独立祝い等）
登録40周年記念品	70,000	0	0.00%	※慶弔規則による（2022年度34期7名）。1人10000円。
委員会活動運営補助費・活性化費	1,242,000	0	0.00%	※2022年度新設。3000円×各委員会人数×6（政策10、広報24、研修12、親睦15。本年度は新人委員増加見込み8名分を追加）
懇親費	300,000	210,000	70.00%	役員懇労会（3期分）の補助等。
その他	200,000	0	0.00%	
<b>支出計</b>	<b>18,506,900</b>	<b>1,681,063</b>	<b>9.08%</b>	
8月末収支差額		8,725,437		
2021年度からの繰越金		24,102,817		※ただし、4月7日に春秋春号関連支出639,387円を2021年度会計にて支出の結果、繰越金残高は、23,463,430円（2022.4.7最終残高）
		32,188,867		※2022.8.31時点（上記23,463,430円と8月末収支差額8,725,437円の合計額に合致。）

令和4年9月21日

## 会務報告

副会長 黒田 愛

### 大阪弁護士会 脱コロナ～Withコロナへ 「悩まんと 頼りにしてや 弁護士を “ひとりやない”」

- 4月20日(水) 役員就任披露会(オンライン)
- 5月14日(土) 憲法週間記念行事「コロナと憲法」
- 6月1日～会館会議室の定員を元に戻しました。
- 6月14日(火) 定期総会が開催され、全議案が承認されました。
- 8月22日(月) 会長、副会長6名でソウル地方弁護士会を訪問しました。2つのテーマで意見交換を行いました。①弁護士の活性化／弁護士の求心力 ②法律扶助・訴訟救助
- 9月12日(月) 弁政連当選祝賀懇談会(谷間世代、再審法改正、養育費不払解消)
- 9月14日(水) 近弁連非常勤裁判官任官者激励会
- 9月17日(土) 谷間世代への一律給付実現全国リレー集会 in 近畿

### これからの主な予定

- 9月29日(木)と30日(金) 第64回日弁連人権擁護大会シンポジウム・大会(旭川)
- 10月6日(木) 午後1:30～ 大阪弁護士会臨時総会
- 10月9日(日) 大阪弁護士会大運動会(万博公園)
- 11月25日(金) 近畿弁護士会連合会 シンポジウム・大会(大津市、琵琶湖ホテル)
- 3月7日(火) 大阪弁護士会臨時総会(仮)

### 会長声明

1. 4月20日 改正承認法における特定少年の実名等の公表及び報道に関する会長声明
2. 5月2日 改正少年法における特定少年の「推知報道」を受けての会長声明
3. 5月10日 改正刑事訴訟法3年後見直しにあたって、全事件・取調べ全過程の録音・録画と取調べへの弁護人立会いの実現を求める会長声明
4. 5月18日 「民事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立についての会長声明
5. 6月7日 司法の職責を果たした熊本地裁判決を高く評価し、国に対して恣意的な生活保護基準の引下げの見直しを求める会長声明
6. 6月10日 在外国民の国民審査を認めていない国民審査法を違憲とした最高裁判所大法廷判決についての会長声明
7. 6月22日 最低賃金の大幅な引き上げを求める会長声明
8. 6月22日 大崎事件の再審請求棄却決定に抗議する会長声明

9. 7月08日 物価高騰で国民が生活危機に直面している今、国に対し、東京地裁判決を真摯に受け止め、生活保護基準の引下げの見直しを求める会長声明
10. 7月26日 特定商取引法等の書面交付義務の電子化に関する政省令の在り方についての意見書
11. 7月27日 死刑執行に強く抗議し、死刑制度の廃止を求める会長声明
12. 8月4日 改めてカジノ解禁に反対するとともに特定複合勧告施設区域精美計画認定手続において公正かつ厳格な審査を求める会長声明
13. 8月18日 法律事務所への捜索などについての損害賠償請求事件判決に対する会長声明
14. 9月7日 「谷間世代」への一律給付実現を求める会長声明
15. 9月7日 安倍晋三元首相の国葬に際し弔意が強制等されることがないように厳に要請する。

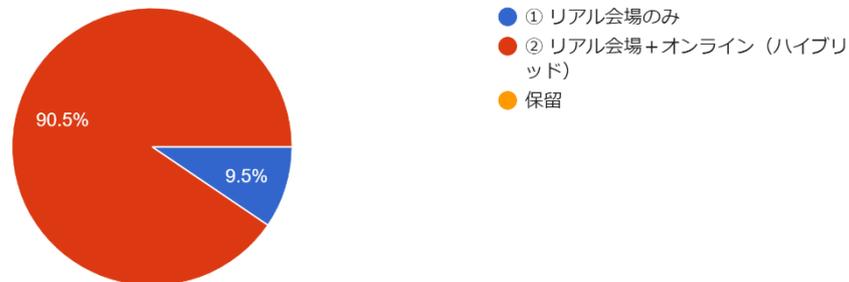
### 副会長として

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| ■ 日弁連理事     | ■ 広報        | ■ FATF 報告書  |
| ■ 家族法改正     | ■ 死刑廃止      | ■ 選定議定書     |
| ■ 会館ワーキング   | ■ 国際・外国人 PT | ■ 外国籍調停員 PT |
| ■ 家族法改正 その他 |             |             |

## 220925 春秋会総会アンケート

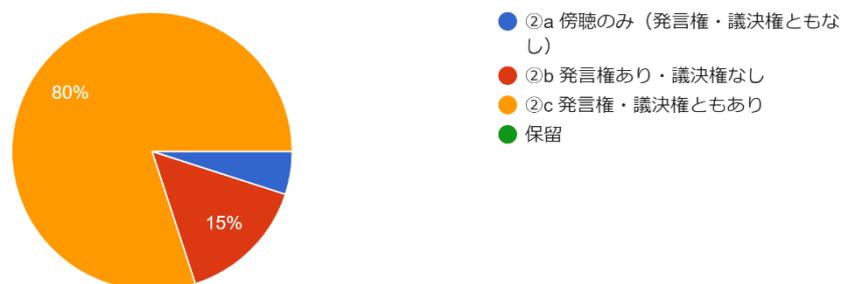
新型コロナ禍後の春秋会総会を①リアル会場のみ...催するかについて、ご意見をお聞かせください。

21 件の回答



質問1でハイブリッドと回答された方にお聞きしま...権ともあり のいずれがよいと考えられますか？

20 件の回答



よろしければ、上記の通り、回答されたことについて、その理由、ご意見をお聞かせください。(任意) 16 件の回答

- 参加しようと思って参加した人に対して、発言権、議決権を与えないのは意味が分からない。いろんな形があっていいと思う。
- 私は郊外型事務所で、コロナ禍を機に委員会活動等におけるオンライン形式が一気に広まったことを非常に好ましく有り難く思っています。オンライン参加の人の発言権や議決権について、会場参加の人と差異を設ける理由はないと思います。ただし、発言権や議決権を行使する場合は、画面をオンにして顔が見えるようにすることが条件であろうと思います。声を聴けばわかる人もいますが、やはり顔で本人確認をすべきだろうと。

- 多様の意見の反映のためには発言権を認めるべき。ただ、議決権行使まで認めると、執行部が集約できないという事実上の問題があるため。
- コロナの影響の有無にかかわらず、総会への参加方法を容易にすることで、より多くの会員に参加いただければと考えております。特に、遠方の事務所の会員や事務所が総会場所に近い方でも仕事もしくは家庭の事情で多忙等によりわざわざ会場に出席することが難しくても、オンラインであれば参加しやすいという会員もおられるのではないかと思います。積極的に多くの参加者を募るためには、議決権なしとするより、議決権がある方がよりよいのではないかと思います。また、Zoom のアンケート機能を使用すれば、Zoom出席者の決議内容の集計をすることは容易ですし、チャット機能を使用すれば意見を募ることもできますので、技術的な問題もないと思います。
- WEB参加も可とすることで、家事との両立や直前まで業務をしていた方も参加可能になる。WEBの発言を認めても議事進行に支障が生じるような不規則発言等はあまり想定されない。また、なりすましや、一人で複数分議決権行使する危険も少ないと思われる。春秋会より人数がはるかに多い近弁連でも大会や人権大会にて議決権及び発言権を認める規則改正が成立している。11月が初のハイブリッド開催となるので、この様子を見極めるのも一案と思われる。
- オンライン参加の人に、議決権を与えない合理的理由がない限り、認めるべきと思います。様々な理由により直接参加できない人たちにも広く参加してもらい、意見を集約するのであれば、オンラインも会場参加も平等であるべきと思います。
- 参加者が増え、会の活性化につながる。
- web 参加とリアル参加を区別する合理的理由がないと考えます。
- 先日、回答しましたが、追加で回答します。中国弁護士大会（近弁連大会の中国版）では、昨年度、WEB参加は可であるものの、発言権アリ・議決権なしでした。これは中国弁護士大会は大会決議案について、意見対立が激しそうな、かなり攻めた決議案を出され審議されており、事前に常務理事会・理事会で決議案をもんで、当日は比較的穏やかな近弁連とはだいぶ違います。精密採決が必要な場合も多く、過去には数票差になったこともあるようでした。そこで、議決権については、WEBの出入りや通信途絶の問題もあり、現時点でも送りとされているようです。これに比し、春秋会総会では、精密採決が必要かどうか疑問ですし、仮に、あった場合でも、現状、カウントが可能なのかなあと考えています。
- 案件が重大であればあるほど、遠方にある事務所の弁護士にも発言権や議決権を与えて欲しい。春秋会はそれほど多人数ではないので、ハイブリッド形式でも議決を集約できるの

ではないかと思います。気軽に会派に参加できることが、今後の会派の維持にとって必要不可欠だと思われるので。

- 開催方法はいずれも一長一短あるものの、会内のできるだけ多様、多数の意見を反映させた議論、採決をすることが会の総会にふさわしいし、そのための手段としてはハイブリッドが最も望ましい。
- 現在は、参加する人が少ないことが問題なので、できるだけ参加しやすい方法を探るべきと思います。
- 事務所の所在地にかかわらずできる限り気軽に参加できて議決権も行使できる仕組みを構築することが、より多くの会員の意見を反映することができると思いますが、機材の持ち込み等運営面で大変な部分もあるかと思しますので、できればやっていただきたいという意見です。
- 採決が困難であると考えられる。
- デジタル・オンラインは時代の要請だから
- 一つの空間に集まり、いろんな意見が出るところに会の醍醐味があると思います。会館での参加が難しいという理由で数名がオンライン参加するならよいと思います。無条件でオンライン参加がOKになればそれに歯止めをかけることができるでしょうか。